

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

そよかぜ保育園

横浜市緑区鴨居 1-13-3

運営主体：社会福祉法人 横浜かがやき会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～19 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	20～26 ページ
利用者本人調査分析	27～28 ページ
事業者コメント	29 ページ

2011年4月22日公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



実施概要

事業所名	そよかぜ保育園（保育所）		
報告書作成日	2011年3月4日	評価に要した期間	4ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2010年10月18日～2010年12月28日</p>	<p>職員会議で趣旨を説明。 各個人が自己評価票に記入。 各自が記入したものをもとに、職員会議で意見交換、確認を行う。 職員会議での話し合いをもとに、園長、主任がまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2010年12月1日～2010年12月15日</p>	<p>全園児の保護者（55世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2011年1月24日 第2日 2011年2月2日</p>	<p>[第1日] 午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：2歳児クラス、幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士5名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・副園長に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2011年1月24日 第2日 2011年2月2日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

そよかぜ保育園は、JR 横浜線鴨居駅から線路沿いに歩いて5分、マンション群の間にあります。園の裏手には鶴見川の土手沿いの遊歩道があり、子どもたちの手軽な散歩道となっています。

そよかぜ保育園は、社会福祉法人横浜かがやき会により2005年（平成17年）4月に設立されました。定員は60人（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日は7時～20時（延長保育を含む）、土曜日は7時～18時です。

園舎は、打ち放しのコンクリートと強化ガラスを多用したモダンな造りです。広々としたホールは吹き抜けで、2階の通路からは園庭を含め他のクラスの活動の様子を見ることができます。また、2階のガラス窓が大きく外との一体感があるので、地域の人々の営みや季節や時間ごとの自然の移ろいを、感じることができます。子どもたちは地域の人々とガラス窓越しに手を振り合い、地域の人々からは、夜道が明るくて助かると好評です。園庭には広いウッドデッキがあり、登り棒、砂場などの遊具が設置してあります。

保育理念は「『児童憲章』『児童福祉法』『保育所保育指針』ならびに『子どもの権利条約』に基づき保育理念を定める。」とし、子どもの健やかな育ちの保障、保護者に安心と信頼をされるあたたかな支援と親育ちの促進、子ども同士、子どもと大人、保育者と保護者などがともに育ちあう場、地域の子育て支援の充実、を掲げています。具体的な保育方針としては安全・安心・清潔な場、「ねる・たべる・あそぶ」を大切に、規則正しい生活のリズムの中で機嫌よく育つ、静かな落ち着いた環境の中で、やわらかな感性、豊かな情操を育てる、子どもたち、大人たちとのかかわりの中で、ともに育ちあう、地域に根ざした保育園をめざす、と定めています。

高く評価できる点

1、子どもたちは目を輝かして、毎日を過ごしています

園では、保育園が子どもたちの「昼間のお家」であるとし、子どもたちが安心、安全に過せるよう環境づくりに努めています。

乳児は一人ひとりの発育・発達に合わせ、ゆっくりと丁寧に対応してもらっています。保育士にたくさん話しかけられ、泣いたり怒ったりという感情もゆったりと受け止めてもらっているので、子どもたちは素直に自分の気持ちを表現し、落ち着いて過ごしています。

幼児は、元気いっぱい、園生活を楽しんでいます。遊びにおいては、一人ゆっくり絵本を読む子ども、友だちと相談しながらお絵かきする子ども、積み木やブロックを用いて自分たちの世界を広げていくグループと、それぞれのペースで楽しく遊んでいます。園庭遊びでは、自分たちで話し合っ、大勢で鬼ごっこをしたり、縄跳びや登り棒で身体を動かしたりしています。それぞれが友だちの性格やペースを理解しており、相手に合わせて遊ぶことができます。保育士はそばで見守り、遊びのヒントを出したり、もめごとが子ども同士で解決できない時に仲立ちしたりしています。友だちと遊ぶ時の子どもたちの声は弾み、目が輝いています。

異年齢の交流についても、ごく自然に行われています。観察時にも、年上の子どもたちが通りがかりに年下の子どもたちに声をかけて教えたり、年下の子どもたちが2階の通路から年上の子どもたちの活動を見つめたりする姿を見ることができました。年下の子どもたちは、年上の子どもたちの姿に憧れ、早く大きくなって同じ活動をしたいという気持ちを自然に育んでいます。

このように子どもたちは、まるで一つの家族のようにお互いに関わり合い、目を輝かして生き生きと毎日を過ごしています。保育理念にある「子どもの健やかな育ちの保障」が、実践されています。

2、生活リズムを大切に、基本的な生活習慣が身につくよう支援しています

園では生活リズムを大切にしている、乳児の時から生活リズムが身につくよう、「ねる・たべる・あそぶ」がバランスよく過ごせるデイリープログラムが工夫されています。

特に、生活習慣については、乳児の時から順を追って身につくよう支援しています。例えば、食事に関しては、0歳児は食べる意欲を大切に一人ひとり丁寧に対応しています。1歳児からは友だちと楽しく食べつつ、食事のマナーや魚の骨の取り方、片づけ、配膳などを徐々に身につけていきます。子どもたちの食欲は旺盛で、観察時にはお代わりが足りなくなり給食室に子どもが頼みに行く姿も見かけました。また、乳児の時から言葉でなぜ約束事を守らなければならないのかなどをきちんと説明しており、自分で身を守ること、言葉の遣い方、あいさつなどの大人との接し方などが身についています。

このような取り組みについては保護者の評価も高く、保護者アンケートにおいても、「食事」や「基本的な生活習慣への取り組み」についての項目では、保護者の満足度は100%となっています。

3、保育士は自己研鑽に励み、連携して保育にあたっています

保育園で大切なのは人材であるとの考えから、園内外の研修が盛んに行われており、保育士を始め職員は自己研鑽に熱心に励んでいます。特に力を入れている人間関係トレーニングの年度末の合宿研修や、毎月の職員会議の際に行われるケースカンファレンス、障がい児研修、わらべ歌研修などのほか、ピアノ発表会、交通安全教室、乳幼児救急法などたくさんの園内研修が行われ、常勤、非常勤を問わず参加しています。また、園外への研修にも積極的に参加しています。このような研修で学んだことは、保育の現場で確実に活かされています。

園舎は見通しの良い構造で、他のクラスの活動の様子が伝わるようになっています。また、4、5歳児は一つの保育室を、2、3歳児は柵で仕切ったオープンなスペースを用いています。そのため、製作など落ち着いた活動をする時には、クラス同士で調整して行う必要があります。保育士は職員会議やミーティング、活動の合間などに常に話し合いを行い、確認しあっていて、他のクラスの子どもたちの様子や計画についても共有しています。保育士がクラスの活動の用意をする間、子どもたちは他のクラスに入れてもらい一緒に遊ぶなど異年齢の交流も盛んで、日常的に連携する体制ができています。

このように保育士はモチベーションを持って、連携して保育にあたっています。

4、保護者や地域に対し、子育て支援を積極的におこなっています

園では、園児の保護者や地域の子育て中の親を対象に、積極的に育児相談、子育て支援講座、異世代交流事業を行っています。

育児相談は随時受け付けているほか、保護者に対しては登降園時に声をかけて話を聴き、必要に応じてアドバイスしています。育児相談の内容によっては、臨床心理士との面談につなげることもあります。

子育て支援講座としては、鴨居地域ケアプラザにおいて、園長による子どもの生活リズムや遊び、睡眠、食事などについての子育て支援講座「子育てQ&A」、保育士による「わらべうたで遊ぼう」を開催しています。また、臨床心理士により、年6回土曜日に、保育園において子育て支援講座が開かれ、父親対象の講座もあります。

そのほかに、異世代交流事業として、園児、保護者、祖父母、卒園児など幼児から老人まで合唱で楽しいひと時を過ごし、必要があれば育児相談も行う「いっしょにうたいましょう」を、年6回保育園で実施しています。

このように地域の施設として、積極的に地域や保護者に対して子育て支援を行っています。

独自に取り組んでいる点

1、子どもたちに様々な経験の場を提供しています

子どもたちに様々な経験をする場を提供するとともに、保育士が専門家の指導を見て学ぶことを目的として、外部の専門家による絵画指導、音楽指導、体育指導、自然教室、陶芸教室などの機会を設けています。

これらの指導は、楽しみながら子どもたちが無理なく取り組めるように工夫されています。体育指導では思いっきり体を動かすことを楽しみ、絵画指導では画用紙いっぱい自分の将来の姿を生き生きと描くなど、子どもたちは自由に自分の思いを表現しています。

このような活動に取り組む時の子どもたちは集中していて、とても楽しそうです。また、保育士にとっても専門的な技術を間近で学ぶ良い機会となっています。

改善や工夫が望まれる点

1、期待水準の明文化と長期的な視野にたった後継者の育成が望まれます

現在、主任クラスの保育士を計画的に育成中で、まだ園として経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されるまでにはいたっていません。職員が将来への展望を持って職務にあたり、自己研鑽などのモチベーションをさらに高めるためにも期待水準の明文化が望まれます。

また、今後の保育園を取り巻く社会情勢の変化や職員の異動に備えるためにも、長期的な視野にたった後継者の育成が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・ 「児童憲章」「児童福祉法」「保育所保育指針」ならびに「子どもの権利条約」に基づき、保育理念“子どもの健やかな育ちの保障 保護者に安心と信頼をされるあたたかな支援と親育ちの促進 子ども同士、子どもと大人、保育者と保護者が共に育ちあう場 地域の子育て支援の充実”を定めています。
- ・ 保育士は子どもの個性や感情を受け止めていて、子どもをせかしたり強制したりはしていません。子どもの発達に合わせた話し方で必要なことは説明し、子どもが納得して行動することを大切に考えています。
- ・ 守秘義務の意義や目的を、実習生やボランティアを含む全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園前の説明会と面接で保護者に説明し、了承を得ています。
- ・ 遊びや行事の役割、持ち物、順番、グループ分けなどで性別による区別はしていませんが、職員会議などで改めて性差についての話し合いは行っていません。
- ・ 毎月のケースカンファレンスで虐待について扱い、虐待の定義について全職員に周知しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 屋内・外とも、衛生管理マニュアルに基づき清掃され、清潔に保たれています。0歳児保育室に沐浴設備、各階にシャワーパン、温水シャワー設備、園庭のウッドデッキに温水シャワー設備があり、適切に管理されています。
- ・ 生活リズムが身につくよう「ねる・たべる・あそぶ」などの機能別の空間を確保しています。柵や敷物を使ったコーナーづくりや、4、5歳児は保育室で昼寝しホールで食事をする、などの工夫をしています。
- ・ 朝と午後に自由遊びの時間をとり、子どもが自分の好きなことをして自由に遊び込める時間を十分に確保しています。
- ・ 日常的に異年齢の子ども同士の関わりがあり、自然に一緒に遊んでいます。年上の子どもは年下の子ども世話をしたり、気にかけて声をかけたりして、年下の子は年上の子の活動を憧れを持って見つめ、見習い学習をしたりしています。
- ・ わらべ歌遊びや音楽指導、絵画指導、体育指導、自然教室、陶芸教室を取り入れ、様々な分野の外部の講師から子どもたちと保育士が指導を受ける機会を設けています。
- ・ 給食とおやつは旬の食材を意識して、園独自の献立作りをしています。こどもの日や七夕、十五夜、クリスマス、ひな祭りなどには行事食を取り入れ、季節感を感じられるようにしています。月1回の誕生日会にはおやつに手作りケーキを取り入れ、お祝いの雰囲気を感じられるようにしています。
- ・ 生活習慣が徐々に身につくようにしています。例えば食事に関しては、乳児では自分で食べる意欲を大切に、一人ひとりに丁寧に対応しています。成長に合わせて、食べ物が口の中にある時は話さないことや姿勢よく座ることなどを伝えていて、片付けや配膳についても徐々に取り入れています。
- ・ 子どもが地域の活動に参加しやすいよう玄関に地域のイベントのチラシを置き、小学校の行事のポスターを掲示して、保護者に知らせています。また、子どもたちが地域の自治会の餅つきなどに参加しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 年齢ごとの保育課程を、クラス担任の話し合いを基に作成しています。保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、デイリープログラム(日案)を作成し、長時間保育についても年間指導計画を作っています。
- ・ 毎月のケースカンファレンスの際に、子どもの発達や状況について全職員で話し合い、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。指導計画の評価、改訂にあたっては、保護者に説明して意向を確認し、了承を得ています。また、個別のケースと各クラスの状況について臨床心理士からアドバイスを受け、全職員で情報共有しています。
- ・ アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医から指示を受け、必要に応じて除去食、代替食を提供するなど、適切な対応をしています。かかりつけ医に受診する際に、看護師が保護者に同行し、直接かかりつけ医から詳しい指示をうけることもあります。
- ・ 意見箱「のぞみのポスト」を置くとともに、懇談会、アンケートなどで保護者から要望や苦情を聴いています。また、登降園時に積極的に保護者に声をかけ、さりげない日常会話の中から要望、意見を汲み取っています。

- ・子どもの健康管理・衛生管理、安全管理に関するマニュアルを整備し、全職員に配布し、園内研修を通して周知しています。
- ・避難訓練と消火訓練を月1回、様々な想定のもと行っています。また、年1回緑消防署員の立会いの下で避難訓練を行い、指導を受けています。
- ・日本赤十字社の指導員による幼児救急安全法の講習会を年2回実施しています。AEDを使った乳幼児の心肺蘇生法、病気・ケガの看護方法の指導を全職員と希望する保護者が受け、身に付けています。
- ・保護者組織はありませんが、保護者が自主的に運動会の子どもの入場行進での生演奏をしたり、道具運びや片付けをしたりするなどの活動をしていて、保護者とはコミュニケーションをとっています。

4、地域との交流・連携

- ・地域に向けての子育て支援を積極的におこなっていて、一時保育、異世代交流、育児講座を提供しています。園で臨床心理士が育児講座（年6回）を、鴨居地域ケアプラザで園長が育児講座とグループ相談（年10回）を開催しています。また、鴨居地域ケアプラザで保育士がわらべ歌遊びの講座（年11回）を開催しています。
- ・地域住民を対象に、育児相談は面談と電話で園長が実施しています。更に、地域の子育てイベント「あつまれ!みどりっこまつり」（年1回）で園長が育児についての話や育児相談を行っています。
- ・白山地区センターや鴨居地域ケアプラザ、こどもの国など地域の施設を、園外保育で積極的に利用しています。
- ・中学校と養護学校の体験学習の生徒、大学や専門学校などの実習生を受け入れています。
- ・緑福祉保健センターや北部地域療育センターなど関係機関との連携は、園長と看護師が担当し、日頃から連携体制を整えています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育士会倫理綱領の精神に基づき、就業規則の服務規律及び園規則を定め、組織及び職員が不正・不適切な行為を行ってはならないことを明文化し、職員に周知しています。
- ・毎年の合宿研修で、保育理念・保育目標・基本方針について具体的に説明し周知しています。また、毎月の職員会議においても話し合っています。
- ・ゴミの分別を行うとともに、牛乳パックなどの廃材を再使用したり、給食の生ごみを肥料にしたりするなどのゴミ減量化・リサイクル・土壌改良のための取り組みを行っていますが、環境への考え方、取り組みを明文化するまでには至っていません。
- ・中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成しています。
- ・理事会は事業運営に影響のある情報を収集・分析し、重要な情報は議論し重点改善課題として設定しています。運営面での重要な改善課題については、職員会議等で周知し、全職員が問題意識を持って取り組めるようにしています。

6、職員の資質向上の促進

- ・研修担当は園長、副園長で、研修計画を作成しています。研修には常勤・非常勤に関わらず全職員が参加することができます。園長は研修の成果が保育で活かされているかを評価し、研修内容を常に見直しています。
- ・毎月のわらべ歌と障がい児保育についての内部研修のほか、ケースカンファレンスを内部研修と位置づけ、保育の振り返りと話し合いを行っています。子どもの看護、救命救急法、交通安全、防犯などについても内部研修を行っています。また、保育で大切なのは人間関係であるとして人間関係トレーニングに力を入れ、年度末に合宿研修を行っています。
- ・ケースカンファレンスや内部研修、絵画指導や自然教室などの子どもに対する外部の専門家による指導の際に、保育士は外部の専門家から保育の技術について評価・指導やアドバイス等を受けています。
- ・保育士は全国社会福祉協議会、日本保育協会、日本赤ちゃん学会、横浜市などが主催する多数の園外研修に参加しています。研修に参加した保育士は研修報告を提出するとともに、職員会議で報告しています。
- ・職員はモチベーションを持って保育にあたり、自己研鑽に励んでいます。現在主任を育成中で、園として経験・能力に応じた役割を期待水準として明文化するまでには至っていません。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。




「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童憲章」「児童福祉法」「保育所保育指針」ならびに「子どもの権利条約」に基づき、保育理念として、子どもの健やかな育ちの保障 保護者に安心と信頼をされるあたたかな支援と親育ちの促進 子ども同士、子どもと大人、保護者と保育者などがともに育ちあう地域の子育て支援の充実を掲げています。 具体的な保育方針としては、安全・安心・清潔な場 「ねる・たべる・あそぶ」を大切に、規則正しい生活のリズムの中で機嫌よく育てる 静かな落ち着いた環境の中で、やわらかな感性、豊かな情操を育てる 子どもたち、大人たちとのかかわりの中で、ともに育ちあう地域に根ざした保育園をめざす となっています。 ・ 保育理念には子どもだけでなく、保護者を支援することもうたい、利用者本人を尊重したものとなっています。サービスの実施内容は保育方針に沿っています。 ・ 保育課程はクラス担任の話し合いを基にし、保育の基本方針や地域の実態、周囲の環境、保護者の実状を考慮して作成しています。懇談会の際に、保育課程の内容を保護者に対して分かりやすく具体的に説明しています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、デイリープログラム（日案）を作成しています。また、長時間保育についても年間指導計画を作成しています。 ・ 子どもたちのお気に入りの絵本を運動会のプログラムに発展させる、どこまで散歩で行けるかを試してみたいという5歳児の声を受けて四季の森公園まで散歩に行くなど、子どもの意見・意思を指導計画に活かし、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっています。

- 2 子どもの発達や状況に
応じた適切な援助の実施



- ・ 入園前に保護者に面接しています。入園時には、妊娠中の様子や入園までの成育歴、既往症、生活のパターン、離乳食の進み具合などを保護者に児童票に記入してもらうとともに、面接で必要な情報を確認し、記録しています。把握した記録は日々の保育に活かしています。
- ・ 0、1歳児の新入園児に対しては、少人数のためクラス担任全員で丁寧に対応していますが、記録などを主に担当する保育士は決まっています。
- ・ 子どもの生活の連続性から、連絡帳として乳児は「育児日誌」幼児は「おたよりノート」を用い、保護者と連絡を取り合っています。
- ・ 毎月の、ケースカンファレンスの際に、子どもの発達や状況について全職員で話し合い、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。
- ・ 評価、改訂にあたっては、保護者に説明し、意向を確認し、了解を得ています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・ 園舎は強化ガラスを多用していて、陽光が十分に入る構造となっています。ガラス窓が大きく屋外との一体感があるので、地域の人々の営みや四季、時間ごとの自然の移り変わりを感じることができます。屋内・外とも、衛生管理マニュアルに基づき清掃され、清潔に保たれています。
- ・ ホールが吹き抜けで、声がよく通る構造ですが、クラス担任同士が常に連携をとってお互いの活動を調整していて、音楽や保育士の声などが気になることはありません。また、年下の子どもが昼寝している時は絵合わせやカード遊び、編み物などの静かな遊びを提供するなどの工夫をしています。子どもたちも他の子どもたちの活動の邪魔をしないことをよく理解し、きれいな声で会話するなど気をつけています。
- ・ 0歳児保育室に沐浴設備、各階にシャワーパン、温水シャワー設備、園庭のウッドデッキに温水シャワー設備があり、管理や清掃が十分に行われています。
- ・ 「ねる・たべる・あそぶ」などの機能別の空間を確保しています。1歳児は月齢別に保育室とプレイルームで分かれて食べる、4、5歳児はホールで皆で食べるなどの工夫をしています。
- ・ プレイルーム、ホールなど異年齢児間の交流の場があります。2階からホールや園庭など園全体を見下ろせるようになっているので、他のクラスの活動の様子を見渡すことができます。年下の子どもたちは年上の子どもたちの活動を日常的に見、その姿に憧れ、多くのことを見習い学習しています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・ 0、1、2歳児については、個別の指導計画を作成しています。また、幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。
- ・ 毎月のケースカンファレンスにおいて一人ひとりの様子について全職員で話し合い、指導計画を見直しています。また、子どもの日々の成長に合わせ、柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・ 入園時及び年度初めに、児童票に子どもや家庭の個別の状況・要望を保護者に記入してもらっています。入園後の子どもの発育・発達状況は発達記録、毎月の経過記録に記録しています。記録は一人ひとりファイルし、事務所の鍵のかかる棚に保管し、全職員で共有しています。
- ・ 0、1歳児は歩行や食事など、一人ひとりの発達に合わせて進級の時期を調整するなど、個々の発育・発達に合わせて対応しています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。
- ・ 園内は段差がない構造で、バリアフリーに配慮しています。エレベーターはありませんが、必要に応じて個別に対応しています。
- ・ 保護者の同意を得て、北部地域療育センターや医療機関、臨床心理士などからアドバイスを受けられる体制があります。北部地域療育センターや医療機関への受診の際には、保護者の同意を得て、看護師が保護者とともに付き添い、配慮すべきことについて指導を受けるなど家庭と連携していています。
- ・ 月1回、臨床心理士が子どもを観察し、保護者と面談し、相談にのったり、指導したりする機会を設け支援しています。面談には園長、看護師、担任の保育士などが同席し、保護者と情報を共有し、日々の保育に反映しています。
- ・ 毎月のケースカンファレンスを園内研修と位置付けており、個別のケースについて話し合うとともに、臨床心理士からクラス別にアドバイスを受け、全職員で情報共有しています。
- ・ アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医から指示を受け、必要に応じて除去食、代替食を提供するなど、適切な対応をしています。かかりつけ医に受診する際に、看護師が保護者に同行し、直接かかりつけ医から詳しい指示をうけることもあります。
- ・ 文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。保護者との意思疎通が困難な場合には、外国語ができる職員や子どもが通訳したり、なるべくゆっくり話したりするなどの配慮をしています。


- 6 苦情解決体制





- ・ 苦情解決マニュアルとして「利用者からの苦情解決の仕組み」を定め、玄関に掲示するとともに、保護者に配布しています。苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は副園長です。
- ・ 第三者委員に直接苦情を申し立てることができます。
- ・ 意見箱「のぞみのポスト」を置くとともに、懇談会、アンケートなどで保護者から要望や苦情を聴いています。また、朝夕の登降園時に積極的に保護者に声をかけ、さりげない日常会話の中から要望、意見を汲み取っています。

- ・ 要望や苦情は、十分に保護者と話し合いを行い、解決を図っています。職員に対しては職員会議やミーティングで周知しています。要望、苦情は記録し、運営に生かしています。具体例として、保護者からの要望を受け、玄関に感染症によるクラス別欠席状況や家族と職員の発生状況を記したボードを設置したなどが挙げられます。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 302 472 338">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝と午後に自由遊びの時間をとり、子どもが自分の好きなことをして遊び込める時間を十分に確保しています。 ・ 雨が降っていなければ必ず、散歩や園庭遊びなどの屋外活動をしています。散歩では歩くことを大切に考えて、鶴見川沿いの遊歩道や河川敷を廻るコース、地域の広場や公園を目的地としたコースを年齢と発達に応じて作成し、取り入れています。 ・ 子どもたちが地域の梅や竹の林にでかけ、梅拾いをしたり七夕の笹をもらったりしています。また、緑区のエコキッズ事業に参加し公園に花の苗を植えるなど、子どもたちが地域に親しみ、地域を大切にする気持ちを持てる体験を取り入れています。 ・ 自然教室として年 4 回（春夏秋冬）、3～5 歳児が講師と一緒に散歩しながら葉っぱや木の実を拾い集め、自然の中での遊びやおもち作りをして、四季を感じられる機会をつくっています。 ・ わらべ歌遊びや音楽指導、絵画指導、体育指導、自然教室、陶芸教室を取り入れ、様々な分野の講師から指導を受ける機会を設けています。 ・ 全てのクラスの子どもが使えるプレイルームでは、絵本や教材、積み木やブロック、おままごとセット、人形などのおもちゃを子どもが選んで使っています。 ・ 絵本や児童書は物語や生活、自然に関するものなど多数を揃え、発達や季節、子どもの興味や関心に合わせて選び、保育室のものを入れ替えています。 ・ 自由に色紙を切り貼りしたり、大きな紙にのびのびと絵を描いたり、紙コップや牛乳パックで好きな色を使って作品を作ったりして、子どもたちは生き生きと表現しています。 ・ 縄跳びや登り棒、竹馬などをして、子どもたちは活発に身体を動かして遊んでいます。体育指導では跳び箱やマットを使っています。乳児も園庭で鬼ごっこや、ホールでマットやボールを使った運動をしています。 ・ 発達に応じてルールのある遊びを徐々に取り入れています。絵合わせやカード遊び、鬼ごっこなど簡単な遊びから始め、みんなで遊ぶ楽しさとともに友だち関係や決まりを守ることなど、社会性を学ぶようにしています。 ・ 日常的に異年齢の子ども同士が関わり、自然と一緒に遊んでいます。年上の子どもは年下の子どもの世話をしたり、気にかけて声をかけたりし、年下の子は年上の子の活動を憧れの目を持って見つめたりしています。 ・ 子ども同士のけんかにはすぐに仲裁に入るのではなく、危険がないよう見守りながら、子どもが話し合って解決できるようにしています。まだ言葉でうまく伝えられない子どもには代弁をして気持ちを伝えています。

	<ul style="list-style-type: none"> 職員は常に公平で温かい態度・言葉遣いなどで子どもたちに接して、信頼関係を築いています。また、保育士は担当のクラスの子どもだけでなく、全クラスの子どもの状況を把握しています。
<p>- 1 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 給食とおやつは旬の食材を意識して、園独自の献立作りをしています。 こどもの日や七夕、十五夜、クリスマス、ひな祭りなどには行事食を取り入れ、季節感を感じられるようにしています。また、月1回の誕生日会にはおやつに手作りケーキを取り入れ、お祝いの雰囲気を感じられるようにしています。 1歳児では月齢や発達に合わせて2つのグループに分けて、別の部屋で食事をしています。4、5歳児では一緒にホールに集まるなどして、子どもが会話を楽しみながら食事ができる環境づくりをしています。子どもたちは楽しそうに会話を交わしながら、たくさん食べています。 授乳や離乳食を食べさせる時は、一人ひとりの子どものペースに合わせています。また、週1回の離乳食会議で子ども一人ひとりの授乳や離乳食の進め方について話し合い、授乳の量や離乳食の内容などは、一人ひとりの体重を定期的に量り、飲み具合や食べ具合などその時の状況も考慮して決めています。離乳食は一日1~3回提供し、丁寧に進めています。 魚の骨のとり方を練習する機会や、2歳児では野菜を見て名前を当てるクイズを取り入れるなど、子どもが食べ方や食材について知ること、食べる意欲を高められるようにしています。 「バイキング給食」(月1回)として、幼児クラスの子どもたちが自分でおかずを選んだりよそったりして、バランスよく食べることや自分に適した量について学ぶ機会を設けています。 5歳児では当番活動や、「調理保育」(月1~3回)としてうどん作りや豆のさやむきなどをして、食への関心が持てるようにしています。 食材と食器は安全性に配慮し、食材は旬のものや新鮮なものを、食器は子どもが運ぶ際に持ちやすいように熱が伝わりにくい陶器のものを選んでいきます。また、子ども一人ひとりの成長に合わせてスプーンやフォーク、箸を用意しています。2歳児でもスプーンの持ち方が正しくできる子どもには、保護者と相談して箸を用意しています。 栄養士が食事の様子を見たり、子どもに食べさせたりする機会があり、献立作成や調理方法の参考にしています。 年度末の保育参加では保護者が給食を試食する機会を設けて、味付けや食べ方等、配慮していることを伝えています。 昼寝中は静かな環境づくりに気を配っています。昼寝したくない子どもや年齢の高い子どもたちには、静かに過ごすように指導しています。 乳児では、乳幼児突然死症候群の防止のため、うつぶせ寝にはしていません。睡眠時には呼吸チェック表を使用し、15分ごとに一人

	<p>ひとりの子どもの呼吸を確かめています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5歳児は運動会の後、徐々に昼寝をしないようにしていますが、子ども一人ひとりの様子に合わせ、保護者や子どもと話し合って臨機応変に対応しています。 ・ 排泄は一人ひとりに個人差があることを把握しています。トイレトレーニングは保護者と話し合い、子どもの発達に合わせて無理なく行っています。また、職員会議で各クラスのトイレトレーニングの状況を報告して把握し、全職員が対応できるように努めています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健康管理に関して年度ごとに健康管理年間計画を定めるとともに、保健マニュアル、応急処置マニュアルを作成し、子どもの健康状態を把握できるようにしています。例えば、登園時に子どもの検温を保護者と一緒に行いながら話を聞いたり、登園時を含め一日に3回（朝、昼寝前、夕方）視診を行い、子どもの健康状態を把握しています。 ・ 健康診断（年2回）と歯科健診（年1回）を行い、健診の結果は分かり次第すぐに、保護者に書面や口頭で知らせています。 ・ 感染症に関するマニュアルとして、日本保育園保健協議会の「保育園における感染症の手引き 2010」を使用しています。保護者には、園のしおりで感染症の病名や症状、登園停止基準、発生時の対応や登園許可証について説明しています。 ・ 玄関に日々の各クラスの病気欠席児の人数・症状、家族と職員の発生状況を掲示して保護者に知らせています。 ・ 感染症に関する外部の研修に園長、看護師、保育士が出席し、研修の内容は職員会議で全職員に周知しています。また、看護師が全保育士に嘔吐物や下痢便の処理法について園内研修を行っています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理に関するマニュアルとして、「消毒マニュアル」「消毒滅菌マニュアル」を作成しています。例えばテーブルは通常時は水で拭き、下痢が発生した時は消毒剤を使って拭くことが定められ、職員は実行しています。 ・ 職員は担当表に基づき、分担箇所を決めて朝・保育中・夕方に清掃をし、清潔を保っています。 ・ 月1回の職員会議や研修会などでマニュアルの見直しや確認をし、全職員が共有しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]




- ・ 安全管理についてのマニュアルとして、「そよかぜ保育園緊急マニュアル」「事故防止・発生時対応マニュアル」があり、全職員に配布し、園内研修を通して周知しています。
- ・ 高い棚は造りつけにしたりボルトで固定したりしています。また、園舎のガラスには強化ガラスに飛散防止フィルムを貼って地震時の対策をしています。
- ・ 「避難訓練年間計画」に基づき、避難訓練と消火訓練を月1回様々な想定のもと行っています。9月には送迎の際に災害時の園児引渡し訓練を保護者と行っています。また、年1回緑消防署員の立会いの下で避難訓練を行い、指導を受けています。
- ・ 日本赤十字社の指導員による幼児救急安全法の講習会を年2回実施しています。AEDを使った乳幼児の心肺蘇生法、病気・ケガの看護方法の指導を全職員と希望する保護者が受け、身に付けています。
- ・ 幼児クラスの子どもたちが年1回交通安全教室として、専門指導員から講習を受けています。また、5歳児が年1回緑消防署を訪れ、起震車体験をして地震について学ぶ機会があります。
- ・ 子ども自身の安全管理能力を育てることに配慮して日常の保育をしています。例えば、イスに座るときは床に足をしっかりつける、口に食べ物が入っているときは話さない、などを伝えて、子ども自身がケガや誤飲の危険を理解できるようにしています。
- ・ 子どものケガについては、軽症であってもケガをしたときの状況と対応を「子どもへの手当て内容記録ノート」に記録しています。保護者には連絡帳に記入するとともに、送迎時に口頭で伝えていきます。また、受診が必要と思われる場合には、保護者の了解を得て受診しています。
- ・ 職員は年1回不審者侵入防止訓練を行い、幼児クラスの子どもたちには誘拐防止教室を開催して、不審者への防犯に努めています。



- 3 人権の尊重






- ・ 園の保育理念は「児童憲章」「児童福祉法」「保育所保育指針」「子どもの権利条約」に基づくもので、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視が行われないよう職員は互いに配慮しています。
- ・ 保育士は子どもの個性や感情を受け止めていて、子どもをせかしたり強制したりはしていません。子どもの発達に合わせた話し方で必要なことは説明し、子どもが納得することを大切に考えています。
- ・ 人間関係トレーニング研修に力を入れて取り組み、職員同士の関わり方や子どもへの接し方を、職員は常に意識して行動するよう努めています。また、こうした職員の姿勢が子ども同士の交流や関わり方にも反映しています。
- ・ プレイルームや一時保育室など、子どもが友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。また、保育室の中でも子どもが一人で遊びたい時には、静かに過ごせるよう保育士は配慮しています。
- ・ 幼児クラスのトイレにはカーテンをつけ、見えないようにしてプライバシーを守っています。
- ・ 守秘義務の意義や目的を、実習生やボランティアを含む全職員に周

	<p>知しています。個人情報の取り扱いについては、入園前の説明会と面接で保護者に説明し、了承を得ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回のケースカンファレンスで虐待について扱い、虐待の定義について全職員に周知しています。 ・ 遊びや行事の役割、持ち物、順番、グループ分けなどで性別による区別はしていませんが、職員会議などで改めて性差についての話し合いは行っていません。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の保育方針について、入園前の説明会や面接、年3回の懇談会で保護者に説明しています。 ・ 保護者に対しては、玄関に意見箱を設置する、子育てについてのアンケートや行事後に感想を書いてもらうなどして、園の保育方針が保護者に理解されているかどうか確認しています。 ・ クラスごとの懇談会を年3回、保護者の保育参加を年2回行っています。また、祖父母が保育参加する機会を年1回設けています。 ・ 保護者からは随時、面接と電話で相談を受け付けています。相談を受けた職員は、園長や主任、看護師から助言を受けています。また、月1回臨床心理士に相談して助言を受けられる体制があります。 ・ 月1回園だよりとクラスだより、給食だよりを発行しています。また、健康だよりを季節ごとと、感染症などの状況に合わせて発行しています。 ・ 保護者組織はありませんが、保護者が自主的に運動会の子どもの入場行進での生演奏をしたり、道具運びや片付けをしたりするなどの活動をしていて、保護者とはコミュニケーションをとっています。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育や異世代交流で訪れた人との会話や、地域住民を対象に育児相談を行う中で、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。 ・ 保育士は当番制で地域支援を担当していて、地域の子育て支援について、職員会議や研修で話し合っています。 ・ 地域での子育てを支援するサービスとして、一時保育、異世代交流、育児講座を提供しています。 ・ 地域住民を対象とした子育て支援講座を、園で臨床心理士が年6回、鴨居地域ケアプラザで園長が年10回開催しています。さらに、鴨居地域ケアプラザで保育士がわらべ歌遊びの講座を年11回、園で音楽講師が異世代交流として歌の講座「いっしょにうたいましょう」を年6回開催しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民を対象に、園長が面談と電話での育児相談を平日の10～16時に実施しています。また、鴨居地域ケアプラザでグループでの育児相談(年10回)と、地域の子育てイベント「あつまれ!みどりっこまつり」での育児相談(年1回)を行っています。 ・ 園の子育て支援に関する情報を区の子育て情報紙に提供しています。園の行事やイベントのポスターは地域の保育園や近隣のマンションなどに掲示してもらって情報提供に努めています。 ・ 緑福祉保健センターや北部地域療育センターなど関係機関との連携は、園長と看護師が担当し、日頃から連携体制を整えています。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散歩で公園を利用するときには、子どもたちは毎回ごみ拾いをしています。また、園舎の周辺は職員が毎日清掃して、近隣の人から喜ばれています。 ・ 地域の合唱サークルへの園のホールの開放や、地域の家庭保育福祉員にサークルベッドやベビーカーの貸し出しを行って、地域に園への理解を深めてもらえるよう努めています。 ・ 白山地区センターや鴨居地域ケアプラザ、こどもの国など地域の施設を、園外保育で積極的に利用しています。 ・ 遊歩道や公園への散歩や園外活動で出会う地域の人と、子どもたちは積極的に挨拶や会話を交わしています。 ・ 近隣の保育園の子どもたちと2～5歳児クラスが、互いの園を往来して交流しています。例えば、大道芸を見に行ったり、お店屋さんごっこやコンサートに招待したりしています。 ・ 幼保小連携事業で、5歳児が年1回近隣小学校に行き、小学生に案内してもらい交流しています。また、近隣中学校から中学生職業体験を受け入れています。 ・ 子どもが地域の活動に参加しやすいよう、玄関に地域のイベントのチラシを置き、小学校の行事のポスターを掲示して、保護者に知らせています。また、子どもたちが、地域の自治会の餅つきなどに参加しています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のホームページは毎月更新しています。また、園のパンフレットを白山、中山地区センターや鴨居地域ケアプラザ、緑区社会福祉協議会などの関係機関に配って、情報提供しています。 ・ 園に関する情報は、緑区の子育て情報紙『みどりっ子カレンダー』や、横浜市子ども青年局のホームページ『はぴねすぽっと』に提供しています。 ・ 園の基本方針や保育内容などについての問い合わせに対しては、副園長と主任が随時対応しています。また、見学は保育に支障がないよう1日に3組までとして、金曜日の午前10時から行っています。見学希望者の都合がつかない場合には、個別に対応しています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア・実習生の受け入れのためのマニュアルを作成し、受け入れと育成は主任が担当しています。 ・ 中学生や養護学校の体験学習の生徒、大学や専門学校などの実習生を受け入れています。受け入れの際は事前にオリエンテーションを行い、園の保育理念や基本方針、子どもと接する際の配慮事項を説明しています。 ・ 実習目的に応じて実習生が考えた活動をする時間を長くとり、効果的な実習となるよう努めています。また、どの年齢の保育も理解を深められるように、できるだけ全てのクラスで実習できるように、プログラムを工夫しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は園運営に十分な人材であるかを常にチェックし、必要な人材の補充を逐次行っています。 ・ 研修担当は園長、副園長で、研修計画を作成しています。研修には常勤・非常勤に関わらず全職員が参加することができます。園長は研修の成果が保育で活かされているかを評価し、研修内容を常に見直しています。 ・ 毎月のわらべ歌と障がい児保育についての内部研修のほか、ケースカンファレンスを内部研修と位置づけ、保育の振り返りと話し合いを行っています。また、子どもの看護、救命救急法、交通安全、防犯などについても内部研修を行っています。また、保育で大切なのは人間関係であるとして人間関係トレーニングに力を入れ、年度末に合宿研修を行っています。 ・ 子どもたちが外部の専門家から直接学ぶ音楽指導、絵画指導、体育指導、陶芸教室、自然教室などを行い、保育士が専門家の指導の仕方を見て学べるようにしています。 ・ 保育士は全国社会福祉協議会、日本保育協会、日本赤ちゃん学会、横浜市などが主催する多数の園外研修に参加しています。研修に参加した保育士は研修報告を提出するとともに、職員会議で報告しています。 ・ 育児支援講座「わらべ歌で遊ぼう」を保育士が交替で担当する、ピアノ発表会で練習の成果を発表する、など実践を通して学べる機会を設けています。 ・ 職務においては常勤職員、非常勤職員の差はなく、全保育士が責任を持ち、連携して職務に当たっています。マニュアルも全職員に配布されています。個人的な事情で常勤職員から勤務時間の短い非常勤職員に変更する職員もいますが、常に情報を共有できる仕組みがあり、コミュニケーションも密にとられています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末の合宿研修において、保育の振り返りを行い、個々の職員のスキルの問題として自己評価を行っています。また、毎月の職員会議や内部研修において、保育内容や技術の向上について話し合っています。 ・ 毎月のケースカンファレンスや内部研修、絵画指導や自然教室などの子どもに対する外部の専門家による指導の際に、保育士は外部の専門家から保育の技術について評価・指導やアドバイス等を受けています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員はモチベーションを持って、保育にあたり、自己研鑽に励んでいますが、現在主任を育成中で、園として経験・能力に応じた役割を期待水準として明文化するまでには至っていません。 ・ 内部研修後の振り返りでメッセージを書いてもらい、職員の意見を聴いています。また、園長は職員と面接し、職員の要望等を聴いています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士会倫理綱領の精神に基づき、就業規則の服務規律及び園規則を定め、組織及び職員が不正・不適切な行為を行ってはならないことを明文化し、職員に周知しています。 ・ 経営、運営状況等については、職員に対しては内部研修時に説明しています。利用者に対しては求められればいつでも応じる体制があります。 ・ ゴミの分別を行うとともに、牛乳パックなどの廃材を再使用したり、給食の生ごみを肥料にし土壌改良したりするなどのゴミ減量化・リサイクルのための取り組みを行っていますが、環境への考え方、取り組みを明文化するまでには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年の合宿研修で、保育理念・保育目標・基本方針について具体的に説明し周知しています。また、毎月の職員会議においても話し合っています。日常の保育においては、園長・副園長・主任は気がついたことがあった時には、そのつど指導しています。 ・ 重要な意思決定に当たり、園長は職員及び保護者に十分に説明し、意見交換しています。具体例としては、テラスの増築とそれに伴う工事中の駐車場の確保の問題が挙げられます。 ・ 主任クラスの職員が個々の職員の業務状況を把握できるしくみがあり、有効に機能しています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会は事業運営に影響のある情報を収集・分析し、 ・ 重要な情報は議論し、重点改善課題として設定されています。運営面での重要な改善課題については、職員会議等で周知し、全職員が問題意識を持って取り組めるようにしています。 ・ 今年度の合宿研修において、運営面での将来の展望を取り上げ、会計士より保育園を取り巻く社会情勢や今後の運営についての問題点の講義を受けるなど、運営面についての職員の共通認識を図っています。 ・ 中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成しています。 ・ 理事会は次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを検討しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2011年12月1日～12月15日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 90.9%（55枚配付、50枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...6人、1歳児クラス...12人、2歳児クラス...12人、3歳児クラス...4人、
4歳児クラス...7人、5歳児クラス...9人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者は約8割で、その中のほぼ全員が「賛同」「まあ賛同」と答えています。“方針がゆるがず、安心感がある”という声があります。

全ての設問において、保護者の満足度が高いですが、特に日常の保育内容「遊び」と「生活」では全ての項目の満足度が高くなっています。「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」「給食」「基本的生活習慣への取り組み」の項目については100%の満足度となっています。“子どもを見れば満足しているのがよくわかる”“基本的生活習慣が身につき感謝している”“マナー、食育など園で学んだことが普段の生活にいかされている”“食に対する関心が高まった”など保護者が子どもの姿を見て、満足している様子が伝わります。“園庭が狭いので、もっと散歩を”という声もあります。

問7「職員の対応について」の設問では「お子さんが大切にされているか」が98%、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」が100%と満足度が高いです。“とても優しく親切に対応してもらっている”という感謝の声があります。ただし、「アレルギーや障がいのあるお子さんへの配慮」については72%と満足度が低くなっていますが、“該当しないので分からない”という回答が多いためです。

問6「園と保護者との連携・交流について」の項目では「園の様子や行事に関する情報提供」が98%、「お子さんに関する情報の連絡体制」が94%と満足度が高いですが、「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」については満足度が68%と低いです。“もっと柔軟な対応を”“延長時間についてもう少し配慮がほしい”“先生とゆっくり話をしたいので、保護者が園に到着した時間でタイムカードを押させてほしい”といった内容の声が複数あります。また、“要望があればそのつど担任、園長に相談できる”という声もあります。

まとめ

総合的な評価では「満足」が62%と高くなっており、「どちらかといえば満足」と合わせると92%の満足度となり、保護者が子どもの様子を見て満足していることが伝わります。自由意見では“そよかぜに入園できてよかった”“子どもが子どもらしく過ごせる昼間のお家で安心して預けている”“現状で満足”など、信頼や感謝の声が多数ありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

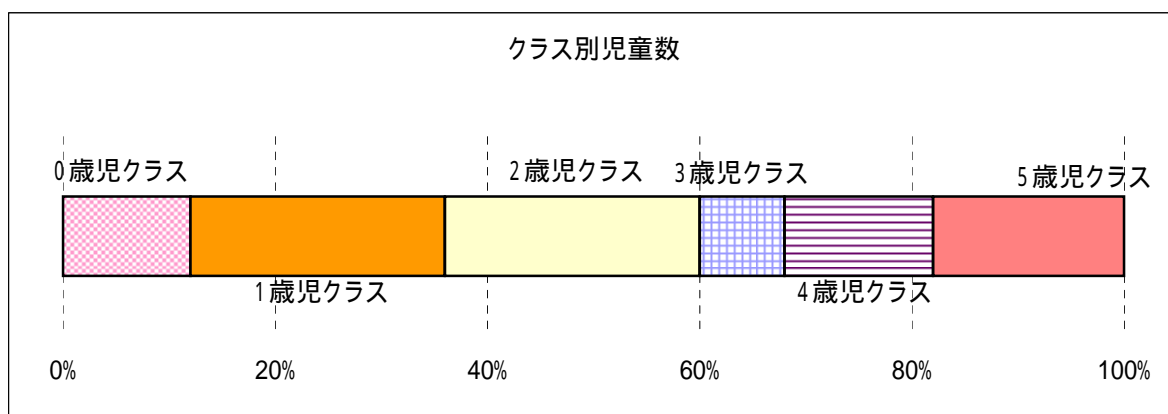
実施期間： 2010年12月1日～12月15日

回収率： 90.9%（回収50枚 / 配布55枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
50	6	12	12	4	7	9	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



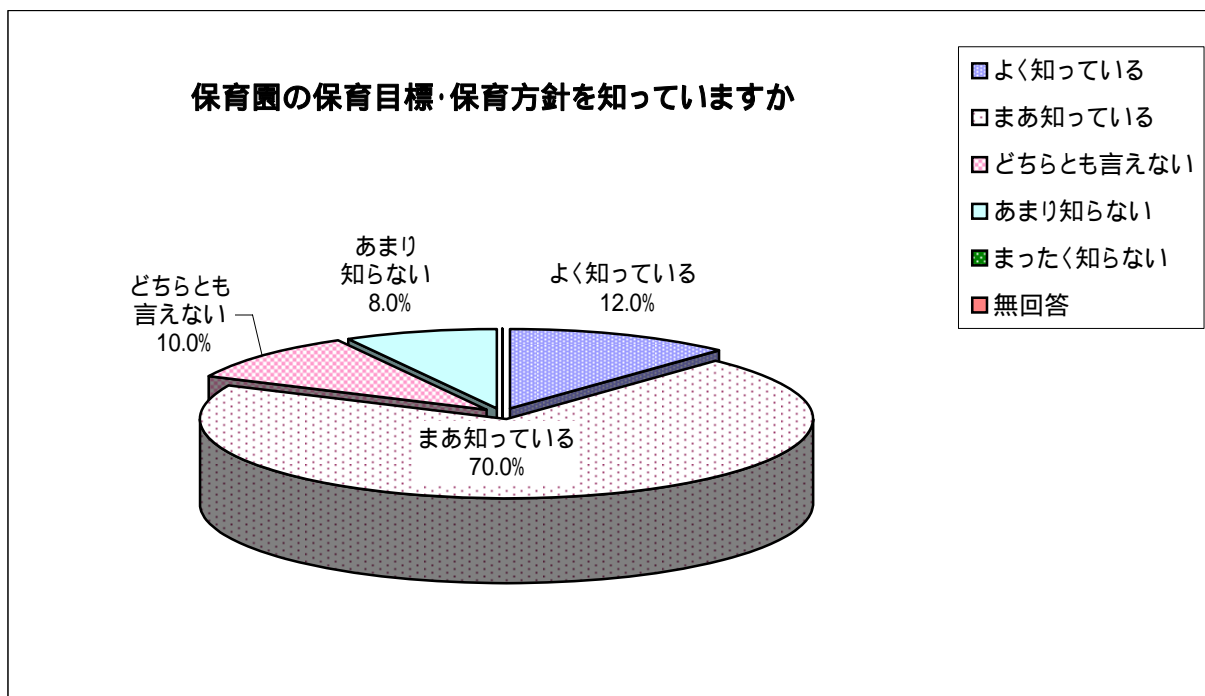
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	12.0	70.0	10.0	8.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

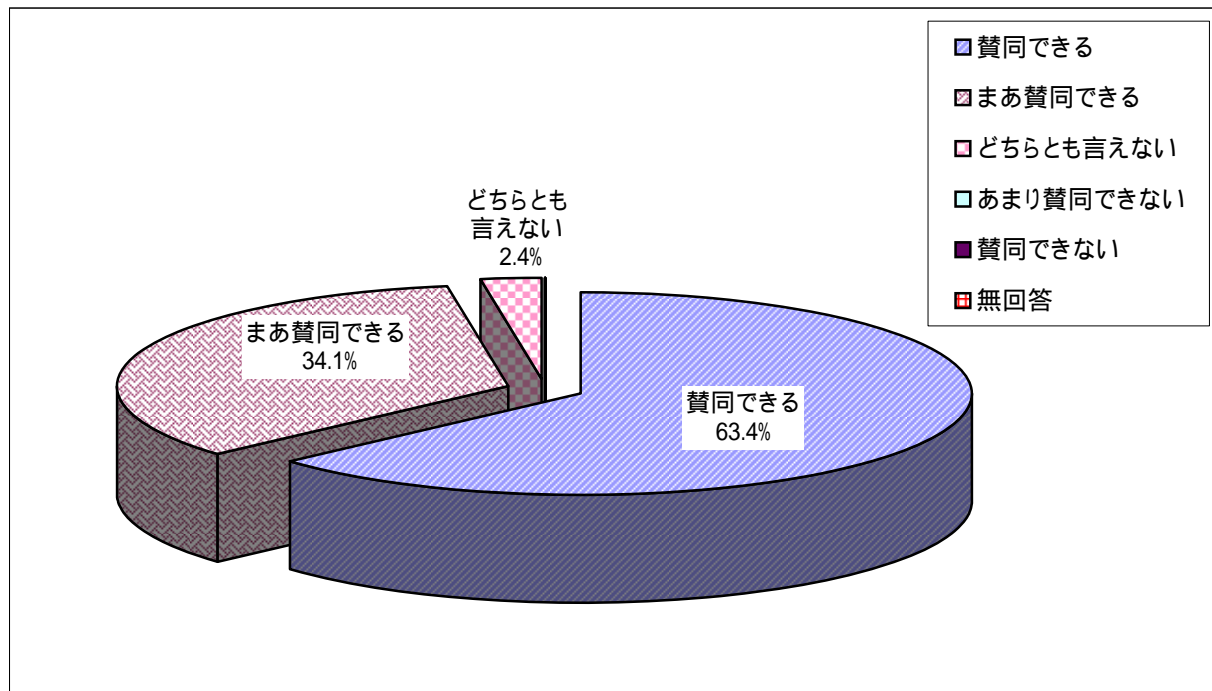


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	63.4	34.1	2.4	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

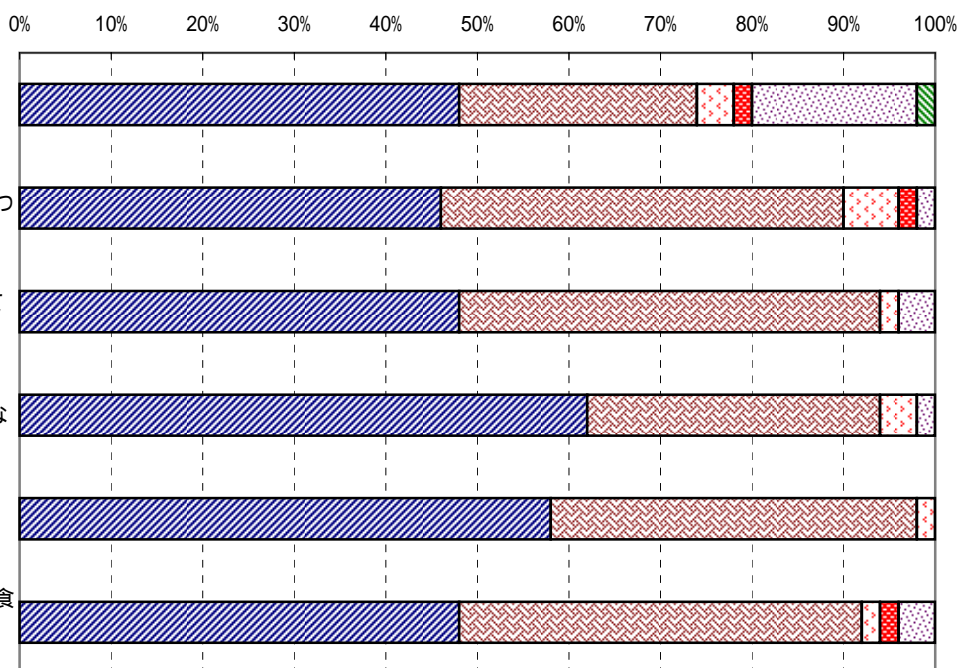
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	48.0	26.0	4.0	2.0	18.0	2.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46.0	44.0	6.0	2.0	2.0	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	48.0	46.0	2.0	0.0	4.0	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	62.0	32.0	4.0	0.0	2.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	58.0	40.0	2.0	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	48.0	44.0	2.0	2.0	4.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



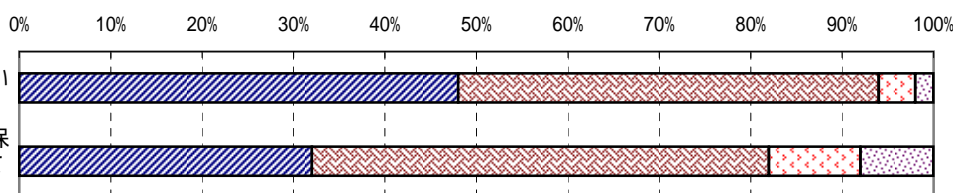
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	48.0	46.0	4.0	0.0	2.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.0	50.0	10.0	0.0	8.0	0.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



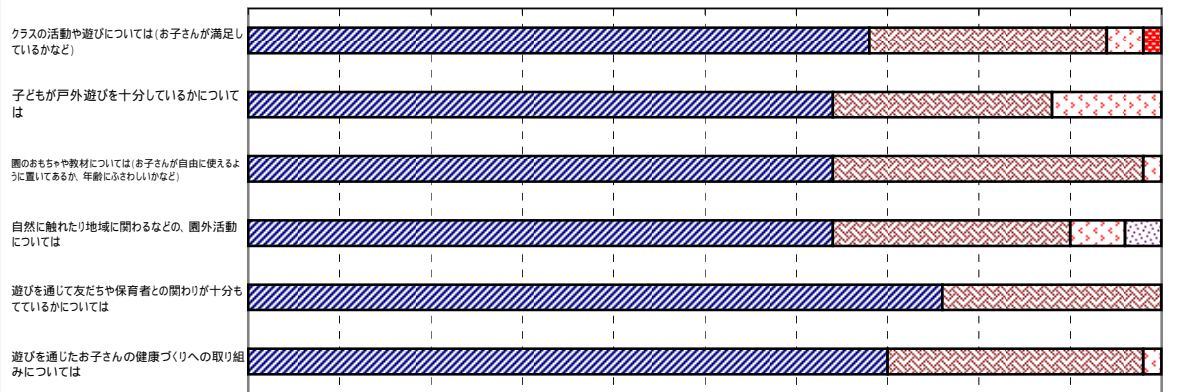
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	68.0	26.0	4.0	2.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	64.0	24.0	12.0	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	64.0	34.0	2.0	0.0	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	64.0	26.0	6.0	0.0	4.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	76.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.0	28.0	2.0	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答

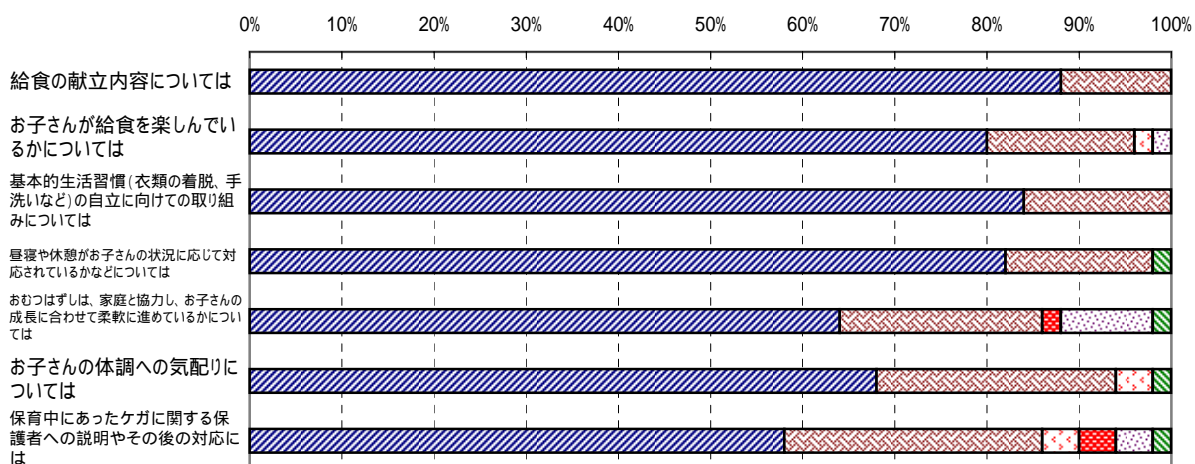


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.0	16.0	2.0	0.0	2.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	84.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	82.0	16.0	0.0	0.0	0.0	2.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.0	22.0	0.0	2.0	10.0	2.0	100
お子さんの体調への気配りについては	68.0	26.0	4.0	0.0	0.0	2.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	58.0	28.0	4.0	4.0	4.0	2.0	100

日常の保育内容「生活」について

満足
 どちらかといえば満足
 どちらかといえば不満
 不満
 その他
 無回答



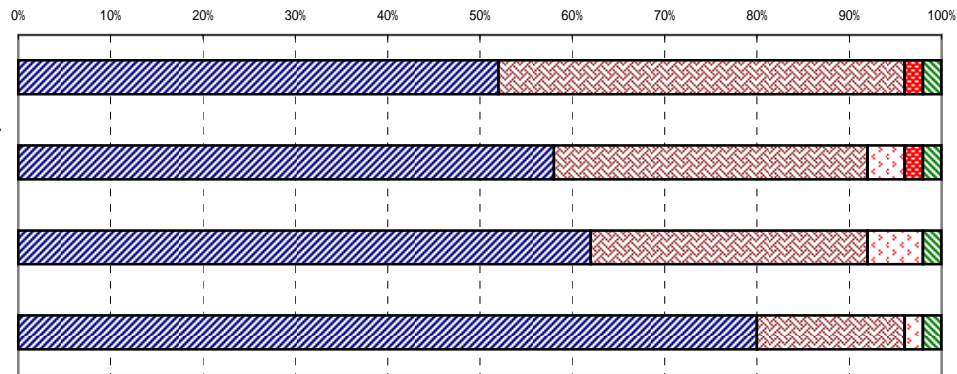
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	52.0	44.0	0.0	2.0	0.0	2.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	58.0	34.0	4.0	2.0	0.0	2.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	62.0	30.0	6.0	0.0	0.0	2.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	80.0	16.0	2.0	0.0	0.0	2.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



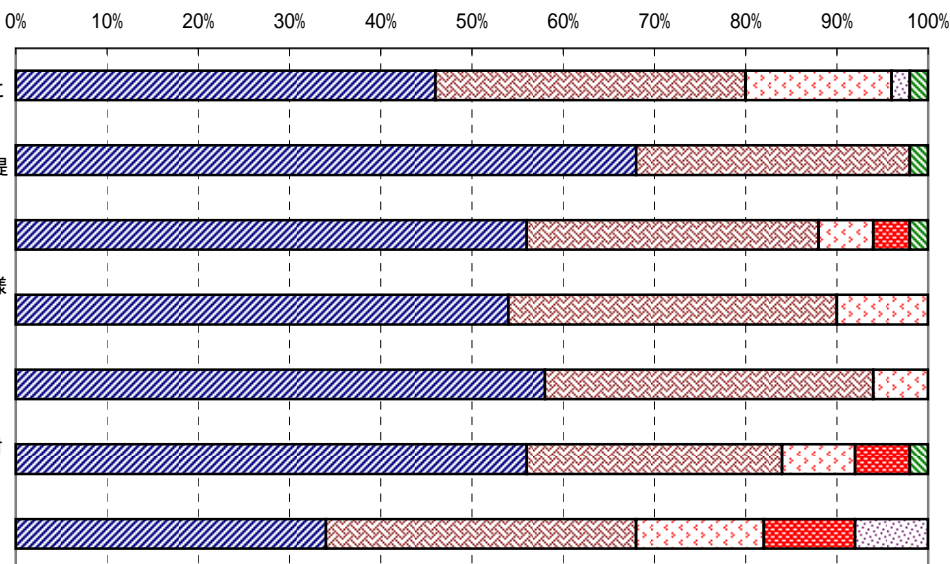
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	46.0	34.0	16.0	0.0	2.0	2.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	68.0	30.0	0.0	0.0	0.0	2.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	56.0	32.0	6.0	4.0	0.0	2.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	54.0	36.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.0	36.0	6.0	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	56.0	28.0	8.0	6.0	0.0	2.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	34.0	34.0	14.0	10.0	8.0	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

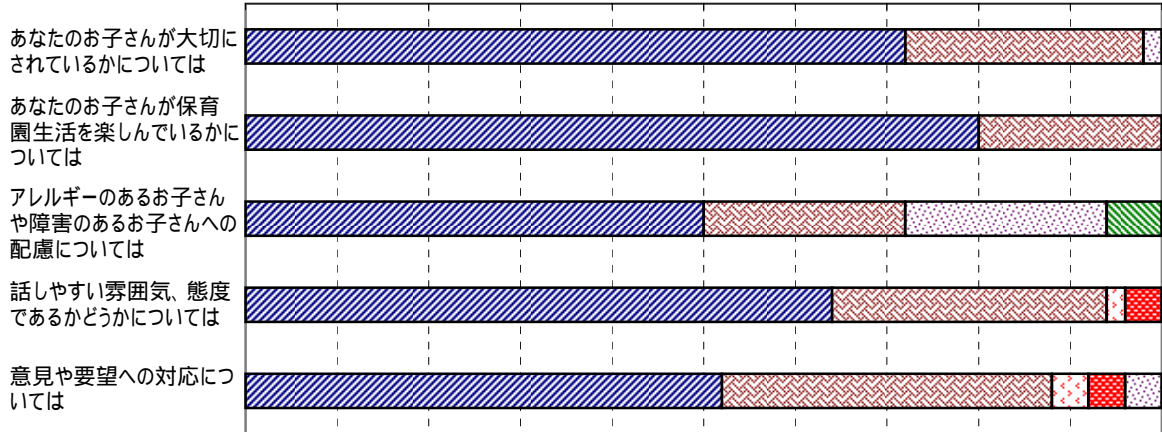
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	72.0	26.0	0.0	0.0	2.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0	22.0	0.0	0.0	22.0	6.0	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64.0	30.0	2.0	4.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	52.0	36.0	4.0	4.0	4.0	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

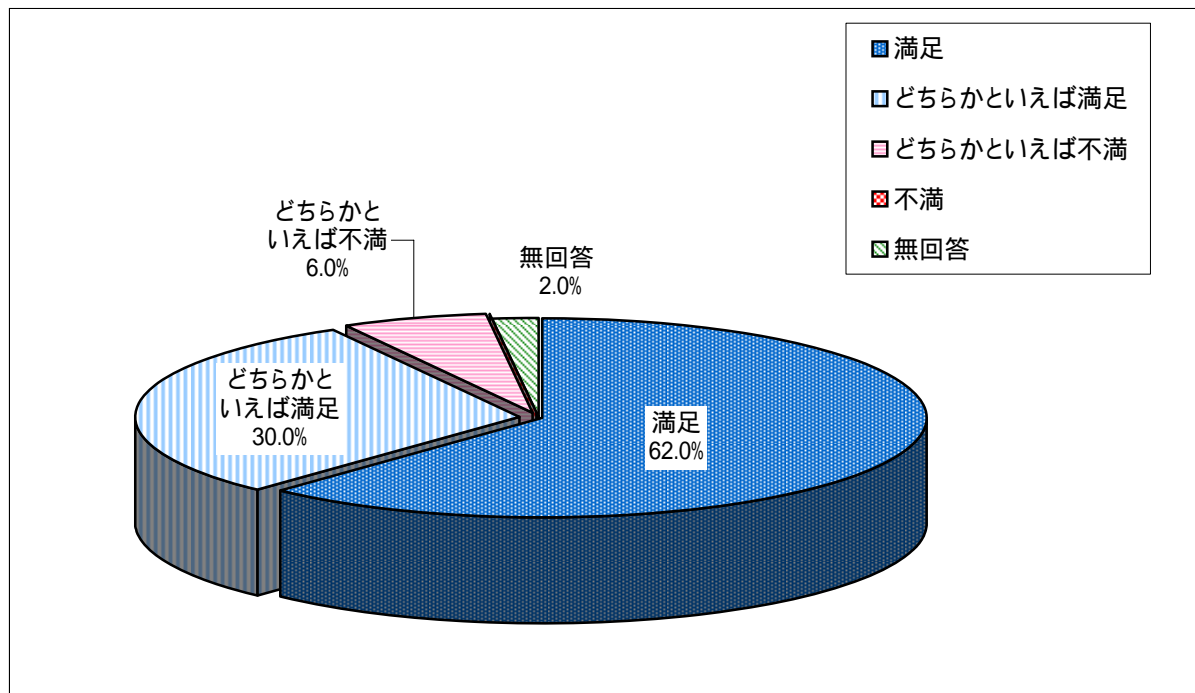
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	62.0	30.0	6.0	0.0	2.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 1月24日（木）9：00～18：00 2月2日（水）8：30～17：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス（つくし組）

わらべ歌で一人ひとりの名前が呼ばれると、子どもたちは笑顔で手を挙げたり保育士に抱きついたりしています。一日を通して取り入れているわらべ歌遊びでは、みんな嬉しそうに身振りを真似ていました。

観察日はホールに移動して、ボール探しやマットを使った坂道の上り下り等をして遊びました。7ヶ月の子どもも、目前に転がされたボールをハイハイで追って遊んでいました。保育士は安全を確保しつつ挑戦するよう促し、出来たときにはよく褒め、他の保育士にも伝え喜び合います。

離乳食と授乳は、1～2人ずつ時間をずらして行い、後から食べる子どもたちは、園舎内の散歩に行きます。授乳は低月齢児には、ひざに乗せてよく声かけをして行っています。高月齢児には、発達に合わせて手を添えるなど援助しながら、自分で哺乳瓶を持って飲めるように促し、飲み終わった後などに褒めています。

離乳食の際にも、手づかみやスプーンを使って自分で食べることを促しています。まだ食べさせてもらう子どもには手にスプーンを持たせ、すぐ飲み込んでしまう子どもには嘔むことを伝え少しずつ皿に盛るなど、一人ひとりの様子に合わせて援助しています。みんな落ち着いて座って、おいしそうに食べていました。

1歳児クラス（めだか組）

登園後、0歳児の保育室から1歳児の保育室に移動し、朝の会までは自由に遊んで過ごしています。

点呼の後、おやつを飲んでから、園庭遊びへ行きます。この日は0、1、2歳児が合同でした。砂遊びやごっこ遊びを2歳児と一緒にしたり、0歳児クラスの子どもと並んで歩いたりして、自然に交わって遊んでいます。転んだ友だちを慰める様子や、隅にいる0歳児を遊びに誘う様子も見られました。

その後、低月齢児と高月齢児のグループに分かれ、園外散歩です。保育士に安全を守られながら、子どもたちはそれぞれのペースで歩きます。車が通る道を歩くときや自転車を通るときには、一人ずつ一列に歩くように保育士は声をかけて促し、路肩に上るなど危ないことを子どもがした場合には、してはいけないことを理解するまで言い聞かせています。

子どもたちは様々なものに関心を示し、飛行機や鳥を眺めたり、電車を見たり、草花に触れたりしながらゆっくり歩いています。土手の開けた場所では、元気に走り回っています。散歩の途中で道を掃除する人と出会ったときには、ハイタッチしながら挨拶していました。

2歳児クラス（ひばり組）

朝はホールで3～5歳児と一緒に自由遊びをして過ごし、その後保育室に移動します。

上履きを通路側にきちんと並べてから、順番にトイレに行きます。トイレを済ませると石鹸を泡立てながら指の間まで丁寧に洗い、着替えコーナーで、自分でパンツやおムツ、ズボンをはきます。保育士は衣類の前後が分かるように用意して、できるだけ手を出さずに見守ります。

おやつを牛乳のあとは園庭遊びの準備です。自分で靴下、上履き、上着、帽子を身に着けます。全員の準備ができるまで、待っている子どもたちに保育士は絵本を読み聞かせます。

園庭遊びは0、1、2歳児クラスが合同で、0、1歳児クラスと一緒に時の約束を確認してから出ていました。

園庭で遊んだ後は保育室に戻り、節分の豆まきで使う豆を作りました。保育士が作り方を伝え、子どもたちにできるかどうか聞くと、みんな自信満々な様子で返事をしていました。子どもたちは一生懸命に新聞紙を手で丸め、鬼を追い払う気持ちを込めて豆を作っていました。

3歳児クラス（すみれ組）

朝、ホールでの自由遊びの後に2～5歳児はピアノに合わせて歌ったり、体操をしています。その後、2

歳児クラスと時間をずらし、2歳児が園庭に出るころに保育室に移動しました。

朝の会の後、鬼の帽子作りをしました。角をつけた帽子の枠に、茶色い折り紙を手で自由な大きさや形に切って鬼の髪をつくり、隙間がないように貼りつけていきます。作業のスピードは一人ひとり違い、先に作り終わった子どもは保育士が用意したブロックで遊んでいます。ブロックは違う種類のものがいくつか用意されました。蝶のような形のブロックを一人で正確に組み合わせて高く積んでいく子ども、ブロックを携帯電話に見立てて楽しそうに会話をする3人の子どもたち、数人で線路のようにブロックを広げていく子どもたちなどがいて、遊び方もまちまちです。

遊んでいる間に、ちょっとした子ども同士での言い争いなどもありましたが、保育士はできるだけ見守り、子どもが上手く気持ちが言えない時には間に入って、話し合いで解決できるよう促しています。

給食では、ご飯は左、汁は右などの食器の置き場所などを保育士は伝えています。全員が箸を使い、会話を交わしながら楽しそうに食べていました。食後は保育士から言われなくても、歯みがきをしていました。

4歳児クラス（さくら組）

観察日は自由遊びの後、外部講師による絵画指導がありました。紙コップと油性ペンを使った飾り物づくりです。

講師が紙コップの支え方や題材は自由であること等を伝え、見本を見せてから始めます。子どもたちはすぐに夢中になって描き始めました。「葉っぱかこう」「見てみて」などと言いながら、子どもたちは様々な模様を描いています。講師は一人ひとりを廻りながら、「たくさん色使ってね」「上手」などの声かけをしていました。

発表したい人がいるか聞くと、「はーい」と勢いよく4、5人の手が挙がりました。1人ずつ前に出て、「博物館の化け物展示会を描きました」「果物や家、虹を描きました」「世界を描きました。海と魚、山、お花です」と発表していきます。前で発表したくない子どもには、無理にすすめることはしません。

終わりにするか聞くと「まだー」と描き続ける子どもがいたので、みんなで数分待ってから、イスをきちんと机の下に入れて立ち、挨拶をして終わりました。

その後は園庭に移動し、縄跳びや砂遊び、ごっこ遊びなど、好きなことをして遊んでいました。保育士は大縄を回したりして遊びに加わりながら、危険がないように子どもたちを見守り、声をかけていました。

5歳児クラス（かえで組）

朝の自由遊びの時間は、自然にグループに分かれて積み木やブロックで遊んだり、色紙を切って貼り絵をしたり、歌を口ずさみながら絵本や児童書を読んだりしています。積み木のグループは大きく場所を広げ、話を作りながら遊び、貼り絵のグループはひらがなで説明や会話を書きこみます。子どもたちは活発に会話を交わっていて、楽しそうです。保育士はそれぞれのグループを廻って声をかけたり、遊びのヒントを与えたりしています。

その後園庭で遊んでから、ホールで4歳児と一緒に給食です。給食当番が4歳児の分も皿をテーブルに運び、それが終わると前に出て、みんなで挨拶します。子どもたちは会話を楽しみながら食事し、よくおかわりしています。おかわりの用意が無くなると、隣の部屋で食べている職員の鍋からもらっていました。

食べ終わった子どもは自分の食器を配膳台に片付けます。時間になると当番が前に出て挨拶しました。まだ食べ終わらない3人はせかされることはなく、ひとつのテーブルに座ってしばらく残って食べていました。

片づけと掃除の当番は箸やコップを保育室に運び、保育士と一緒にホールの掃除をします。片づけは歌いながら楽しそうに、掃除での雑巾がけは上手にっていました。

まとめ

子どもたちは自由遊びも一斉活動も、目を輝かして生き生きと活動しています。異年齢の子ども同士が自然に交わっていて、自分より年齢の低い子どもの世話を積極的に行い、優しく接しています。

保育士は環境を整え、子どもが意欲的に行動できるように促しています。また、安全を子どもたち自身が意識できるよう、危険なことに関しては丁寧に伝えています。

事業者コメント

子どもの福祉(子どもの生命を守る)を最優先し、子どもたち、大人たちが共に育ち合う保育園づくりを目標として、平成17年4月に開園したそよかぜ保育園です。この園に、大切な我が子を0歳児から託された保護者に感謝しつつ、心をこめて保育を続けて6年、かえで組14名の園児さんの卒園式を迎えることができました。

平成19年に福祉サービス第三者評価を受審、指導を受け、今2回目の評価を受審しています。

受審の目標

- (1) ありのままの保育を評価してもらう
- (2) 職員個々の自己評価を職員間で共有し、自信を持って各自の保育を展開する
- (3) 保護者の声を誠実に受け止め、子育ての原点を共有する

保育園は集団保育の場です。集団の中に個を埋没させることのない保育を心がけながら、集団保育の魅力(見習い学習)を大切にできる保育士育てをしていきます。大人にあこがれ、大人になりたくて、大人をモデルとして日々育つ子どもたちは、常に大人の本気を求めています。保育園も保護者も子どもたちの本気をしっかり受け止め、お互いの役割を分担、補完し合って保育をすすめていく所存です。

保護者のアンケートへの協力度はかなり高く、保育園への期待の高いことを知りました。ご指導いただいたことは、今後の保育にいかします。

平成23年3月11日、東北関東大震災が発生し、今、未だかつて経験したことのない天変地異の中で私共は生きています。ゆるぎない大地を踏みしめて生きているはずなのに、その大地がゆれています。天災、人災が幼い子どもたちへの被害の少ないことを祈っています。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 第2事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
